

# 小型充電式電池 (リチウムイオン電池等) が火災の原因と なっています！ごみ収集場所に **出せません**。

## ◆小型充電式電池が使用されている製品例



モバイルバッテリー、デジタルカメラ、電子タバコ、携帯ゲーム機、コードレス掃除機、電気シェーバーなど

## ◆小型充電式電池の排出方法

- ①機器から取り外す
- ②端子部分をテープで覆って絶縁する

端子部分をテープで覆う



## ③家電量販店などの回収協力店へ



使用済み小型家電回収ボックス  
※市役所本庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎、中央市民センターなど計16か所に設置

電池を取り外せないもの、リサイクルマークがないものは、「使用済み小型家電回収ボックス」へ。

問清掃管理課 (☎017-718-1179)

# 小型充電式電池の適正排出を



清掃管理課 蝦名

## PCB廃棄物の処分期限

ポリ塩化ビフェニル (PCB) は、保管している事業者が処分期限までに処分することが法律により義務付けられています。事業所や倉庫などでPCBを含有する電気機器等が使用・保管されていないか点検し、発見した場合はお問合せください。

種類		処分期限
高濃度 PCB	変圧器・コンデンサー等	令和4年3月末
	照明器具の安定器等	令和5年3月末
低濃度 PCB		令和9年3月末

※昭和55年までに製造・販売された溶接機・X線機器は、高濃度PCBを含有するおそれがあります。

### 期限までに処分しない場合…

3年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

### 問廃棄物対策課

(☎017-718-1086)

### コンデンサー



溶接機



## 青森市環境保全活動 団体表彰の推薦を募集

令和3年度青森市環境保全活動団体表彰の推薦を募集します。

対象は、青森市内において環境保全活動を概ね3年以上継続的に行う団体(事業所、町(内)会、学校等)です。自薦・他薦は問いません。

ぜひご応募ください。応募方法等詳しくは市ホームページまたは課に備付けの募集要項をご覧ください。

◆対象となる活動 地域清掃や河川・海岸清掃活動/植林、緑のカーテン利用、再生可能エネルギーの率先導入/集団回収やリユース・リサイクル等の推進/その他地球温暖化対策の推進、環境保全の取組の促進に資する活動

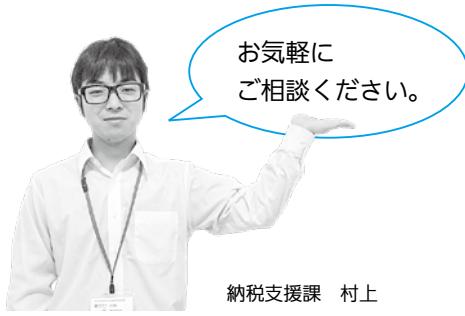
◆募集期間 9月1日(水)〜30日(木)必着

### 問環境政策課

(☎017-718-0286)



青森市環境保全キャラクター 地球の王子様「エコル」



納税支援課 村上

**新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。

**納税支援課**

(☎017-734-5209)

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-621114)

**各種相談**

**9月の専門相談**

**◆予約が必要な相談**

- 所岡市民なんでも相談室(駅前庁舎1階) ☎017-734-5249
- 人権相談 時6日(月)・21日(火)午前10時～午後3時
- 行政相談 時2日(木)・9日(木)・16日(木)・24日(金)・30日(木)午前10時～午後3時
- 司法書士相談 時6日(月)・14日(火)午前10時～午後2時
- 不動産相談 時2日(木)・9日(木)・16日(木)午前10時～午後3時
- 不動産鑑定士相談 時28日(火)午後1時～3時
- 土地家屋調査士相談 時6日(月)午前10時～午後2時
- 行政書士相談 時10日(金)・17日(金)・24日(金)午前10時～午後3時
- ◆ 予約が必要な相談
  - 法律相談 時13日(月)・27日(月)午後1時～3時 各5人(申込順) 申生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。13日分は1日から、27日分は14日から受付(午前8時30分～) ※相談は1回まで

**浪岡地区の相談**

- 浪岡総合保健福祉センター 人権相談・行政相談 時2日(木)・16日(木)午前9時～午後3時
- 浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-621113)

**市税などの平日夜間納付相談**

- 市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。
- 平日夜間納付相談
- 納税支援課(駅前庁舎) (☎017-734-5209)

**女性のための専門相談(こころ)**

- こころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。
- 時10月21日(木)、11月18日(木)午後1時～3時 所アピオあおもり 2人(申込順) 備相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。
- 浪岡振興部納税支援課 (☎0172-621114)
- 時9月27日(月)～30日(木)午後8時まで

**暮らしのひろば**

- 男女共同参画センター相談室 (☎017-732-1022)へ
- 女性のための専門相談(法律) 法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。
- 時10月12日(火)・26日(火)、11月23日(火)午後2時～4時 所アピオあおもり 3人(申込順) 備相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。
- 時9月10日(金)～16日(木) 所最寄りの地域の法律事務所 多重債務、労働問題、離婚、DV、いじめ等、生活や心の悩みに関する法律相談
- 時9月1日(水)～7日(火)に 県弁護士会事務局(☎017-771-7285)まで要予約 祝日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時(受付)へ

**「解決の糸口を見つけよう」無料相談会**

- 専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、一緒に解決の糸口を見つけてみます。
- 時9月25日(土)午前10時～午後4時(要予約)
- 多重債務問題、遺産相続、不動産売買、公共料金の滞納、DV・離婚問題など
- 所 所岡信用生協青森事務所 (☎0120-1102-114)

**子どもの権利相談センター**

いじめ、体罰など子どもの権利侵害に関する相談に応じます。悩んでいることや心配なことを話してみませんか? 秘密は守ります。相談しやすい方法でご相談ください。

- 窓 □ 駅前庁舎3階 子育て支援課内
- 電話 ☎0120-370-642 (フリーダイヤル) FAX 017-763-5678
- 受付時間 原則、月～金曜日10:00～18:00
- 手紙 〒030-0801 新町一丁目3-7
- メール ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

